

北区第三回定例議会個人質問

椿くにじ

1,十条まちづくりについて

- 1)JR 立体化及び西口駅前開発に於ける「十条まちづくり基金」創設について
- 2)防災まちづくりに於ける木造密集地域の解消について
- 3)電柱の地下化について

2,開かれた学校教育について

- 1) 正規授業に於ける伝統文化教育について
- 2) 学校開放に於ける地域交流授業について

3,地球温暖化問題に於ける環境政策について

- 1) 屋上・壁面緑化について
- 2) 校庭の芝生化について
- 3) 環境先進区 PR 戦略について

伝統ある北区議会において、初質問をさせていただきます椿くにじでございます。どうぞよろしくお願いいたします。「十条まちづくり」「教育」「環境」の大きく3点について質問させていただきます。

はじめに、「十条まちづくり」について質問いたします。

「十条まちづくり」の議論は古くは戦後の復興計画から始まり、昭和51年、国鉄の赤羽線輸送力増強計画に対して、北区議会が「十条駅付近地下化を主要条件とすること」を決議、これ以降具体的な議論がスタートしました。平成8年に東京都は「防災都市づくり推進計画」に鉄道の立体交差化を位置づけました。しかし平成11年以降、都の財政再建プランで再開発が凍結されたため、改めて北区は平成17年、「十条地区まちづくり基本構想」を策定し、区長・議長名でJR埼京線十条駅付近の鉄道立体化を含めた「十条地区のまちづくり促進」について都知事へ要請、同時に町会自治会を中心とした住民組織である「十条地区まちづくり協議会」も発足いたしました。このように「十条まちづくり」には長い歴史があり、折々にいろいろな計画が立案され住民に期待を抱かせていたものの、結果として戦後全くといっていいほどまちの姿は変わることがありませんでした。

しかし、先月8月27日に北区と地元住民の長年の努力により「西口再開発準備組合」が設立され、さらに補助83号線の拡幅と沿道整備事業が今月から具体的に始まることになりました。また去る9月8日には、東京都の「地域の底力再生事業」の一環として、十条地区町会連合会が主催し、「このままでいいのか十条人」という公開セミナーが東京家政大学において開催され、私もパネラーの一人として参加し激論が交わされました。地元住民の意識もいままさに盛り上がってきたところです。

このように地域的・社会的・経済的諸条件が整いつつある現在、JRの立体化と西口再開発を柱とする「十条まちづくり」の、特に駅周辺の面的整備は、最後のチャンスともいえる時期にさしかかっています。まちづくりは地域住民の願いや思いを形にすることであり、このまちがどうあって欲しいのか、このまちをどうしたいのかという地域の意思を、議会と行政がサポートしながら長期的な視点に立って具現化していくことであると考えます。そういう意味で国や都を動かすためには、私はまず「西口再開発」の主要な地権者の一人でもある北区がこの事業に対する明確な意思表示をしなければならないと思うのです。そこで内外に最も明確な意思表示の方法として、私はJRの立体化を視野に入れた「十条まちづくり」のための「準備基金」をつくるべきではないかと考えますが、区長の決意と見解をお聞かせください。

続いて「木造密集地域の解消」について質問いたします。

十条地区の木造密集地域解消事業は、東京都の「防災都市づくり推進計画」に位置づけられた95haの中で、最も主要な事業計画のひとつであります。

今月からはいよいよ補助83号線の調査測量がスタートいたします。また現在予定している各種街路・路線整備事業は、災害に強いまちづくりを目指す上で必要であり重要な計画です。しかし本来の目的である安心安全な災害に強いまち、景観的に魅力あるまちをつくるのであれば、都が計画している「風の道」や緑化の計画も踏まえて、「共同建て替え」や「共調建て替え」を柱とした計画が本来の目的に合っているはずですが、ただこのような手法は、地権者や建て主の理解を得るのが大変に難しいのが現状です。実際に建築家として設計業務に携わっている立場からすれば、建築基準法などの現行法規制のままでは抜本的な木密の解消はきわめて難しいといわざるを得ません。したがって木密解消の実を挙げるためには、木密地域の建坪・容積・斜線・日陰制限を含めた抜本的な法規制の見直しを、都とも協力して国に働きかけていくべきと考えますが如何でしょうか？

さて東京都は、来年度の都市計画変更を目指して、「防災街区整備方針」の素案をまとめました。「防災街区整備方針」は、木密地域の防災性向上のため、整備の目標や方針を定める都市計画マスタープランであり、当然「防災都市づくり推進計画」の上位計画となります。防災再開発促進地区として、今まで十条地区の木密解消事業は上十条3・4丁目地区の指定にとどまっていたましたが、このたびの素案では、北区が基本構想で定めた十条地区全体95haはもちろんのこと、地域からの要望が強かった環7外側の十条5丁目、十条仲原3・4丁目地区が新たに追加指定になる予定です。

このように、補助83号線の沿道整備事業と西口駅前再開発は実現に向けて着実に前進しており、「防災街区整備方針」の変更による区域の追加指定、帝京・家政・成徳大学などの拡張と学生数の増加、さらに2016年の東京オリンピック招致にむけた北区に関連する様々な施策の展開によって、いま十条のまちを取り巻く諸条件は確実に変化しています。そこでお伺いいたしますが、平成17年に「十条地区まちづくり基本構想」が策定されてからすでに2年が経過しております。現段階で基本構想に不足は無いでしょうか。エリアごとの事業のレベルアップとスケジュールをローリングし、地域住民に対してこの間の成果とより充実した事業計画の提示をしていくべきと考えます。区長の見解をお聞かせください。

さらに加えて、補助 85 号線の「電線類の地中化」も重要な問題です。

防災まちづくりを進めている十条地区の「電線類の地中化」は、災害時のライフラインの確保、避難進入路の確保、さらに景観的立場からも大きな意味を持ってきます。2016年東京オリンピック招致に努力している東京都は、成熟都市として世界に誇れる首都としての開催を目指しています。とくに北区は西が丘国立スポーツ科学センターをはじめスポーツ関連施設を数多く抱えております。東京都もオリンピック関連施設周辺の電線類は、この10年間で100%地中化する方針を出しています。さらに補助 85 号線は災害時の第三次緊急輸送道路にも指定されており、木密地域の真ん中を貫いている道路です。

そこで、補助 85 号線・十条駅から西が丘国立スポーツ科学センターまでの「電線類の地中化」を早急に進め、地域の安全性を高めていくことによって木密解消に弾みをつけることが必要と考えますが、区長のお考えをお聞かせください。

---

続きまして、教育問題について二つの質問いたします。

まず一つ目は「伝統文化教育」です。

戦後60年を過ぎようとする現在、日本は経済的には奇跡的な復興をとげ、経済大国へと成長しました。

しかし、その陰で多くの大切なものを置き忘れてしまったようにも思います。昨年12月「教育基本法」が改正され、「我が国の伝統や文化を育んできた郷土や国を愛し」という一文が書き加えられました。その過程において2001年に発足した「中央教育審議会」では、特に次の三点が議論になったと聞いています。

第一に「言葉の力」です。日本の言葉の美しさに触れ古典を大事にしようということ。第二に「理数系の重視」。90年代の「ゆとり教育」の弊害が顕著にあらわれたのが理数系です。そして第三に「道徳」です。

私は以前アメリカで生活していたときに、日本文化についてよく質問されました。その当時海外に憧れるばかりで日本文化については全く知識がなく大変に恥ずかしい思いをしました。そんな経験から帰国してすぐに日本の伝統文化の一つである茶道を学び、現在茶道を通じたボランティア活動を全国各地で行っております。東京芸術大学の創始者岡倉天心が書いた「茶の本 The Book of Tea」という世界的なベストセラーがあります。これは天心がボストン美術館において英語で日本文化について書いた本です。日本文化の総合芸術「茶道」

について述べながら、ヨーロッパと日本の美意識がどう違うかを論じ、相互の文化を理解することで、人間として豊かになることを説いています。

いままさにこの考え方が、学校教育に必要ではないでしょうか。「人は人によって人になる」と言われるとおり、茶道のみならず日本の伝統文化は古来そのことを雄弁に語ってきたように思います。私は教育の土台に、日本の伝統文化が大きな意味を持つてくると思うのです。

自国の歴史・伝統・文化をしっかりと理解してこそ、相手の国への尊敬が生まれます。日本の伝統文化教育を正規授業に取り入れるべきだと思いますが、教育長のお考えをお聞かせください。

二つ目は「地域交流授業」について質問します。

昨年母校の校長先生から、「子供たちへ社会での経験を話してください」との連絡をいただき、「OB 夢授業」と題した授業を行いました。学生時代に何を悩み、何を思い将来を夢見てきたか。そして現在の建築デザインの仕事のことなど話をさせていただきました。子供たちは興味津々に、そして目を輝かせておりました。

またアメリカでの経験から、公立学校の教室を地域の方々に開放して、地域ボランティアの先生方が、自分の専門分野の様々な授業を受け持つ地域参加型教育システムがありました。これには地域の誰でも参加でき、私も外国人でありながらも授業を受けることができました。これからの学校教育には、地域との関わりをさらに広げていく必要があります、地域と一体となって、未来ある子供たちを育てていくシステムづくりが必要であると考えます。教育長の見解をお聞かせください。

---

続きまして、「環境問題」について質問させていただきます。

人類は18世紀の産業革命以降、資源を大量に消費して豊かさを求めてきました。その結果、取り返しのつかないほど地球全体の生態系を脅かすこととなってしまいました。特に問題となってきたのが、「地球温暖化問題」です。この問題を国際的に検討する会議が開かれ平成9年12月「京都議定書」が採択されました。

北区は環境問題には先進的に取り組んできており、すでに平成6年には「北区快適環境基本計画」を策定しております。さらに、平成18年3月には「東京都北区環境基本条例」を制定し、健康とみどりのまち北区をめざして「元気環境共生都市宣言」を行っております。

そして今年、東京都においても緑あふれる東京の再生を目指して、「緑の東京10年プロジェクト」基本方針が示されました。

環境問題には様々な要因がありその解決策も多種多様ですが、今回は特に地球温暖化にもっとも影響の大きいCo2の削減に向けた緑化政策について、質問させていただきます。

現在北区は民間が行っている緑化に対して、「みどりの助成制度」をもうけております。たとえば屋上緑化には100万円を上限として、1㎡あたり2万円、壁面緑化には20万を上限として1㎡あたり5,000円などし、その他ベランダ緑化や生け垣造成・保護樹木助成などです。しかし過去のデータを見ると屋上緑化で平成17年に15件の助成実績が最高であり、ベランダや壁面緑化はほとんど申請がなく助成実績がないのが実情です。すばらしい制度がありながら実績が上がらない、については緑化事業が進まないこととなります。

また北区には、小・中学校で行っている「エコスクール整備事業」があります。特に「校庭の芝生化」は先の「緑の東京10年プロジェクト」の4つの方針の大きなテーマであります。北区も18年度までに、堀船小学校・滝野川第三小学校・桐ヶ丘郷小学校の3校がすでに芝生化を行って**きました**。私は先日その一校である滝野川第三小学校に伺い、芝生化や壁面緑化の現状を視察いたしました。担当の先生のお話によると、「芝生化は理想としては進めるべきかもしれ**ないが**、現場としては管理面が大変！」とのことでした。芝生化は「情操教育上の効果」「ヒートアイランド対策効果」など有効に機能しますが、工事中や養生期間中に校庭が使えなくなり、維持管理に**必要な**労力とコストが大きな負担のようです。一般的に初期施工費用が3000～4000万円、年間の維持管理がその一割の300～400万と云われております。

一方で「壁面緑化事業」はうまく機能しているようです。初期投資が200万程度で自動給水システムなどがあり、維持管理には**比較的**手間が掛からず、ヘチマやゴウヤなどが収穫でき自然体験学習にもよいようです。さらに教室の温度も2度程度は下がることから温暖化対策には大変有効な方法とのお話がありました。こうしてみると、温暖化対策の必要性は誰もが理解しているものの、その手法には様々なものがあり、どれを選択すべきかはその場所や財政的な条件などから慎重に考えていかなければならないと思われま**す**。そこで北区は、**それぞれの地域や施設に最も適した方法を選択しながら**、まず学校をはじめとした公共施設の緑化をさらにすすめ、その施工データや環境データ・費用対効果

などを検証して、民間への緑化普及政策として生かしていくべきだと思いますが、花川区長のお考えをお聞かせください。

冒頭お話した通り、北区は23区のなかでも早い段階から環境意識が高く、積極的に取り組みを行ってきました。平成4年10月には「北区リサイクラー活動機構」の活動がスタートし、富士見橋エコー広場館、北の台エコー広場館、滝野川エコー広場館が、北区が標榜する「協働」の精神で区民と共に環境問題に取り組んできました。今年はさらに赤羽エコー広場館もオープンして、この10月には活動15周年を迎えます。しかしまだまだ一般区民にとっては北区の環境政策の認知度は低いように思います。区民一人一人が環境に対して理解と積極的な行動をとっていけるようさらなるアイデア・PRが必要です。東京都は「街路樹倍増計画」のなかで平成27年までに街路樹を100万本に整備する予定です。たとえば住んでいるまちの街路樹や公園に自分の寄贈した樹がありなマイネームが付けられていれば、地域への愛着や誇りが芽生え環境への意識も高まるのではないのでしょうか？また花川区長が進める「はな・みどりやすらぎ戦略」をさらにすすめ、「北区フラワーマップ」などを作り、観光資源の一つとして「花」をテーマにしてみたいはいかがでしょうか。地球温暖化が深刻な度合いを増している現在、平成12年に作成された「北区緑の基本計画」の見直しも含めて、今後進めるべき環境先進区としてのPR戦略について区長の見解をお聞かせください。

以上大きく「十条まちづくり」「教育」「環境」の三点について質問させていただきました。積極的な答弁を期待して質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。